

第 18 回 上川流域協議会 要旨

日時：平成 28 年(2016 年) 3 月 10 日(木) 18:30~20:30

場所：長野県諏訪合同庁舎 5 階 講堂

議事内容

- ・ 会員の自己紹介
- ・ 植生水路工について（事務局より）
- ・ 座長選出について

決定事項

- ・ 植生水路工について、河川整備計画と植生水路の資料を事前に配布し、次回協議会において議論を行う。
- ・ 座長について、次回選出を行う。
- ・ 会員の自己紹介レポートを提出する。
- ・ 会員名簿を作成する。
- ・ 次回協議会は 5 月の連休明け以降とする。

【配布資料】

- ・ 上川流域協議会名簿
 - ・ 上川流域協議会会則
 - ・ 植生水路工について
-

議事要旨

◆植生水路工について

【1】植生水路工の説明

○経緯

諏訪湖の水質浄化を目的として昭和 44 年から実施されてきた浚渫事業は、処分地確保が困難などにより平成 15 年に中止が決定されている。平成 13 年に「諏訪湖浄化に関する工法検討委員会」が設置され、平成 24 年に諏訪湖の水質浄化方法として 3 つの工法(水草除去工、沈殿ピット工、植生水路工)が提案された。この 3 つの工法を「第 6 期 諏訪湖水質保全計画(平成 24~28 年度)」の水質浄化工法と位置付けて実施中である。現在、水草除去工と沈殿ピット工は実施されている。

○植生水路工の概要

植生水路工は、河川敷に水路工を設置し、水路内のヨシ等の植物が春から夏の成長期に窒素やリンを吸収し、秋から冬にかけてそれを刈り取るにより水質を浄化するものである。

水路の設置には、自然環境(植物、鳥類、カヤネズミ等)、水辺利用(マレットゴルフ場、ゲートボール場、ワカサギ築場等)に配慮する必要がある。

○上川(上川大橋～神橋)の状況

植物は、水際にマコモ、ヨシ、ツルヨシの群落が多く、河川敷にはオギの群落がみられる。一方、一部にはオオブタクサや、特定外来生物のアレチウリが繁茂している。

鳥類は、貴重種であるオオタカやヨシゴイを含む多くの種類が確認されている。

魚類、貝類では、貴重種であるドジョウ、コオイムシ。緊急対策外来種であるブルーギルを含む多くの種類が確認されている。

動物では、貴重種であるカヤネズミの球巣が多く確認されている。

水辺利用の状況としては、六斗橋付近にワカサギ築場、鷹野橋から広瀬橋の区間にはマレットゴルフ場やゲートボール場が存在している。

○植生水路工の計画

計画候補地は、諏訪湖に流入する河川のうち最も流量が多い河川であること、ある程度の河川敷が存在していること、緩い河床勾配が一定区間確保できることを考慮し、「上川の上川大橋～広瀬橋」の区間を候補とする。

その中で具体的な設置検討箇所として、高水敷きの幅が広く、ヨシが繁茂し、カヤネズミの営巣が確認されていない、マレットゴルフやワカサギ築場から離れているなどの条件から、「新六斗橋～車橋の右岸」を対象とする。

計画する水路の規模は、水路底幅 10～20m、水路面積 9,000m²、流量 0.5m³/s を想定している。

【2】事業説明に対する意見

○河川整備計画と植生水路工の整合性

植生水路工について、設置位置や施工時期等について、河川整備計画との整合性が分かる資料を示してほしい。

○植生水路工の計画

植生水路工の形状や概算工事費、工事時期を教えてください。

○植生水路工への要望

植生水路の目的は諏訪湖の浄化であり、上川流域だけの問題ではない。今後、植生水路を行い、評価及び検討の結果が良ければ、拡大して頂きたい。

【3】意見に対する回答

今回は、植生水路工の概要を示した上で、植生水路工の設置による上川の自然環境への影響について意見を求めた。

次回は、河川整備計画と植生水路工の関係を示すとともに、工程を明らかにし、それから議論していただきたい。

概算工事費、着手については、今後の検討によって決定するため、検討後に示したい。

◆座長について

初めて参加する人も多いことから、今回の協議会では選出せず、次回の協議会において座長の選出を行う。

◆協議会の運営について

さまざまな議題に対し議論を深めるため、新しい会員にも整備計画及び提言について理解してもらおうよう、全員にいままでの検討を含め資料を配布してもらいたい。

議題に対し、多人数で議論すると、結論が出るまでに時間を要するため、少人数でのワーキンググループによる方法がよいのではないか。

◆自己紹介レポートと会員名簿について

今後の活動や会員それぞれの理解を深めることを目的として、それぞれの参加動機や上川に対する考え方、今後の議題について自己紹介レポートとして提出し、その情報をまとめて会員全員に配布してほしい。

会員名簿は、個人情報の保護の観点から、各会員に情報の公開範囲を確認の上、作成し、配布する。

なお、自己紹介レポートの記入及び会員情報の公開は、会員に強制しないものとする。

◆次回協議会の日程について

次回の協議会を御柱祭明けの早期に開催してほしいとの要望があった。